

(写)

都市計画練馬城址公園の事業化に向けた要請書

貴職におかれましては、日頃より練馬区政にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

この度、東京都、西武鉄道株式会社、ワーナーブラザーズジャパン合同会社、伊藤忠商事株式会社および練馬区との間で、「都市計画練馬城址公園の整備にかかる覚書」を締結しました。

多くの方々に長年親しまれてきた遊園地「としまえん」は、練馬区民にとって極めて大切な場所であります。

水とみどり、防災、にぎわいの機能を備えた新たな練馬区の拠点となる練馬城址公園の実現に向けて、以下の取組についてご配慮いただきたく、要請いたします。

記

- 1 水とみどり、防災、にぎわいの拠点としての具体的な機能を明らかにし、周辺の住環境に配慮した練馬城址公園の整備計画案を、区と十分協議のうえ、早期に作成すること。特に次の事項については、重点的に検討されたい。

石神井川を活かした水とみどりの拠点にふさわしい機能を盛り込むこと。

広域避難場所に加え、防災の拠点としての機能を充実させること。

地域との連携により、多様な活動が行われ活気をもたらす、にぎわいの拠点としての機能を創出すること。

歴史的に貴重な機械遺産であるカルーセルエルドラドを練馬城址公園に残すこと。

公園内周辺部には、安全な歩行空間等を整備すること。

- 2 整備計画の策定に向けて、パブリックコメントや説明会等により、区民への丁寧な説明と意見聴取を行うこと。
- 3 段階的な公園整備のプロセスおよび事業のスケジュールを早期に明らかにすること。
- 4 スタジオツアー施設等が、整備計画に定める機能の一翼を担うものとなるよう、区とともに、関係者に働きかけること。
- 5 都市計画道路補助第 133 号線（放射第 7 号線から補助第 172 号線までの区間）は、関係住民に対し、慎重かつ丁寧な対応を行い、住民合意を図ったうえで、早期の事業化に着手すること。
- 6 練馬城址公園の整備にあわせ、周辺都市基盤整備に協力すること。

令和 2 年 7 月 27 日

練馬区長 前川 耀男

東京都知事 小池 百合子 様